

診療報酬に係る院内掲示

【医療情報取得加算に係る掲示】

オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【外来感染対策向上加算に係る掲示】

当院は院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ①当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。
- ②感染管理者である院長を中心に職員一同院内感染対策を推進します。
- ③院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。
- ④感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と空間、時間を分けた発熱外来にて対応させていただきます。
- ⑤標準的感染予防対策を踏まえた院内対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれにそって院内感染対策を推進していきます。
- ⑥感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ⑦当院は受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受け入れを行います。

【明細書発行体制加算に係る掲示】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は受付へその旨お申し出ください。

【一般名処方加算に係る掲示】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品ある医薬品については、特定の医薬品名を指定す

るのではなく、一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは：お薬の商品名ではなく、有効成分をもとにした薬品名での処方箋を記載することです。同じ薬品で、様々なメーカーが薬を作るようになり、先発品に比べて後発品は薬価が低いため医療費の削減につながります。